

急性影響、慢性影響について

1 急性影響

影響の内容：水生生物に対して、短期間で生存、遊泳、増殖、成長等に阻害をもたらす影響を急性影響とする。

暴露期間（試験期間）：原則として、藻類は72～96時間、甲殻類・魚類及びその他の生物（動物）は48～96時間の暴露期間を要する試験とし、それ以上の暴露期間の試験においても、対象生物の寿命、世代交代期間等を勘案し、急性的な影響と判断された場合には急性影響として扱う。

主なエンドポイントと影響内容：LC₅₀、遊泳阻害、生長阻害等のEC₅₀及びこれらに準ずるエンドポイントと影響内容

該当する試験方法：藻類生長阻害試験（OECD/TG201）、ミジンコの急性遊泳阻害試験（OECD/TG202）、魚類急性毒性試験（OECD/TG203, EPA OPPTS 850.1075）、魚類延長毒性試験（OECD/TG204）、魚類成長段階試験（EPA OPPTS 850.1500）等又はこれらに準ずる試験方法

2 慢性影響

影響の内容：水生生物の成熟・繁殖（増殖を含む。）あるいは胚・稚子に対する生存・成長等に阻害を及ぼす影響を慢性影響とする。

暴露期間（試験期間）：原則として、魚類では胚から稚魚、未成熟から成熟・産卵にいたる期間以上、ミジンコ類では14日間以上（繁殖）の暴露期間を要する試験とし、暴露期間が当該期間以内の試験においても、対象生物の寿命あるいは世代交代を超える期間の試験は慢性影響を判定する試験として位置付ける。ただし、藻類に対する急性、慢性影響の考え方は統一した見解が得られていないことから、当面、急性試験のNOECを慢性値として使用することとするため、暴露期間は急性影響と同様の72～96時間とする。また、3日間以上の有性生殖過程を含む場合も慢性影響として扱った。

主なエンドポイントと影響内容：繁殖、死亡、行動、生長等に対するLOEC、NOEC、MATC及びこれらに準ずるエンドポイントと影響内容

該当する試験方法：藻類生長阻害試験（OECD/TG201）、魚類の初期生活段階毒性試験（OECD/TG210, EPA OPPTS 850.1400）、ミジンコ繁殖試験（OECD/TG211）等又はこれらに準ずる試験方法